

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 2月 20日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23F
業務の名称	PA情報ステーション構築等調査検討業務
業務場所	
業務種別	(その他)
業務概要	遠隔コンシェルジュ機能付きAIモニター設置検討→遠隔コンシェルジュサービス設置検討 【変更】 ARコンテンツ設置検討 【変更】
業務期間(自)	令和 5年 6月 17日
業務期間(至)	令和 6年 3月 29日
契約金額	9,284,000 円
変更金額	3,619,000 円 減
変更後の契約金額	5,665,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

PA情報ステーション構築等調査検討業務 第1回（最終）変更理由書

### 第4章 業務内容

#### 4-3 遠隔コンシェルジュ機能付きAIモニター設置検討【内容変更】

##### 4-3-1 要件整理【内容変更】

##### 4-3-2 メーカヒアリング【削除】

##### 4-3-3 選定・設計【削除】

遠隔地においてコンシェルジュのような情報案内を行うため、遠隔コンシェルジュサービスの技術事例を調査し、要件整理を進めたところ、AIを開発し継続学習させる等のコスト・効果と比べ、既存の機器及びソフトウェア等を活用することで、より効率的・効果的にサービスが実現できる可能性が認められたため、実現に必要なソフトウェアや表示デバイス、設置場所等の条件と予算を調査することとする。

#### 4-4 ARコンテンツ設置検討

##### 4-4-1 要件整理【変更】

要件整理の過程において、コンテンツ制作対象として当初検討していたもののうち、大阪・関西万博に関連するキャラクター等について、コストや意匠等の課題が確認されたため、長期的な視点で阪神高速道路の構造物や沿線自治体に係るデザイン等の導入を検討するために、ARコンテンツの技術事例を調査し、実現に必要なソフトウェアや表示デバイス、設置場所等の条件と予算を含めて調査することとする。

以上